

# 看護師特定行為研修 通信

Vol. 2 令和3年11月「臨床推論の演習が白熱しています！」

高崎総合医療センター 看護師特定行為研修  
〒370-0829 高崎市高松町 36  
☎027-322-5901

看護師特定行為研修委員長 鯉淵 幸生  
特定行為研修・通信発行担当 村田 美幸

## 共通科目の履修が順調に進んでいます

看護師特定行為研修の共通科目は、臨床病態生理学・臨床推論・フィジカルアセスメント・臨床薬理学・疾病・病態概論・医療安全学/特定行為実践の6科目で250時間の履修が必要です。臨床推論では、普段勤務するICUや手術室には、あまり接することのない悪性リンパ腫の演習でした。MCVを算出して、貧血の分類を考えたり、網赤血球にも着目したりと苦戦していました。血液凝固異常であるDICの演習では、血液凝固について専門家の内山医師に、特別講義を頂きました。1時間の演習では足りず、2時間半の白熱した演習となりました。



悪性リンパ腫とDICの演習

## 臨床推論 演習 「画像検査と医療被曝について」

画像診断科の根岸医師と共に、CT画像診断所見と医療被曝について、演習を行いました。看護師は日常診療で、画像診断結果の把握に努めていますが、画像検査所見について、系統的に学ぶ機会は少ないのが現状です。受講生から「正常の画像などから理解を深めたい。もっと画像について、勉強したい。」という声がありましたので、今後も根岸先生に特別講義を読影室でいただく予定です。画像診断の知識が深まると、手術の内容に理解が深まり、術後管理、例えば無気肺を改善するためには、体位をどのようにしたら良いかなどのケアに活かせそうですね。



画像検査の演習

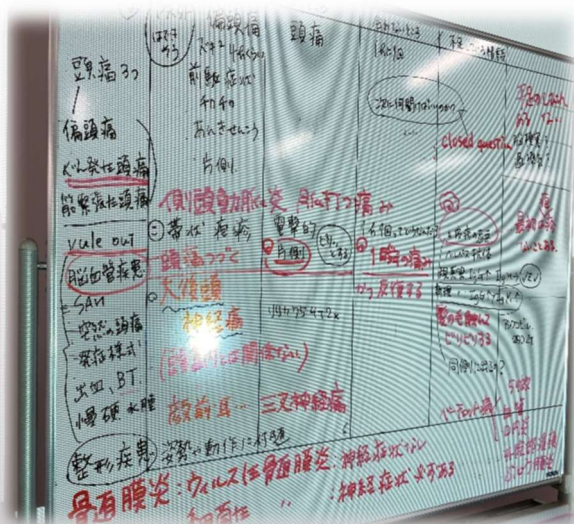
## 来年 1 月以降、実習が始まります

共通科目の履修が終わると、区分別科目の履修が開始となります。実習では以下の区分を医師の指導を受けながら、人工呼吸器の設定を変更したり、動脈血採血や動脈ラインの確保を行います。いくつかの区分は、実習前の OSCE（客観的臨床能力試験）が厚生労働省に定められています。当院でも該当区分については、OSCE 試験合格後に、臨床実習に臨みます。実習では 1 行為につき、5～10 例程度の症例を経験しなければなりません。指導医師の皆様、現場のメディカルスタッフの皆様、ご協力およびご指導宜しくお願い致します。

### 当院の特定行為研修区分（9 区分）（一部略称）

- ・呼吸器（気道確保に係るもの）関連
- ・呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
- ・循環器関連（PM 調節・IABP/PCPS 調節）
- ・胸腔ドレーン管理関連
- ・動脈血ガス分析関連
- ・CVC 抜去
- ・PICC 挿入
- ・TPN の調整や脱水の補正
- ・循環動態に係る薬剤投与関連

### 看護師が臨床推論をトレーニングする意義



看護師は普段から臨床推論を行っています。突然の胸背部痛を見たら、経験のある多くの看護師は、急性大動脈解離を想起することができます。これは、「パターン認識」と呼ばれます。パターン認識だけで臨床判断をすると、落とし穴があります。この特定行為研修では、さまざまな疾患を想起して、感度・特異度も踏まえて、「その疾患らしい所見」、「その疾患らしくない所見」を思考するトレーニングを積むことができます。